



## 新規就農サポート体制 の確立

新規就農者を地域に迎え入れる上で、しっかりとしたサポート体制で受け止めることが重要です。体制（受け皿）をつくるだけでは十分ではなく、その体制で活動をどのように維持（継続）していくのかということが重要です。新規就農者を受け入れるだけでなく、その人が独り立ちできるかという視点で考えることが重要です。

FOCUS  
1

## 新規就農サポート体制の専門組織を作る

市町村のなかで農業を担当している部署は、多くの職員を抱えている場合は少なく、新規就農の事務を抱えるのは困難な場合もある。そのため、新規就農者を担う組織が関連業務に集中するために、専門の組織体を既存の行政組織の外に作ることも有効である。

## POINT

## 新規就農サポート体制の実施主体は様々。地域の実状に即した取組が必要

新規就農をサポートする体制として、公社を設立するケース、行政の体制を強化するケース、農業者が主体となって組織化するケースなど実施主体は様々。それぞれの地域の実状に即して、最適な取組が求められる。

## ◆ 新規就農をサポートする体制の分類（実施主体）

公社設立	北海道 栗山町 (栗山町農業振興公社)	栗山農業振興プロジェクトチームを発足させ、これを母体に同年11月にくりやま農業振興事務所を設立。さらに2004年6月には栗山町農業振興公社を設立(2012年4月に一般財団法人に移行)。
農業者組織化	山形県 大江町地域 (OSINの会)	山形県・JAさがえ西村山すもも部会の有志が中心となって、新規就農支援を行うOSINの会を発足。行政、JAも全面支援し、定着までの伴走支援体制を確立。
JA主導	長野県 ・南信州地域 (南信州・担い手就農プロデュース)	長野県・南信州14市町村(飯田市+下伊那郡)とJAが一体となり、農業の担い手の誘致・勧誘をするとともに、南信州での農住(就農+移住)を支援する組織として設立。
行政の体制強化 (自治体主導)	岐阜県 高山市 (高山市就農支援協議会)	市の就農移住支援ネットワーク会議を前身に高山市就農支援協議会を設立。就農相談から研修、就農、就農後のフォローに至るまで、一貫した支援体制を構築。
移住セクションとの連携	熊本県 山都町 (山都地域担い手育成総合支援協議会)	農林振興課を中心に、山都町で移住、定住の促進に取り組んできた第三セクターの山の都地域ごとセンター、熊本県の農業普及・振興課、JA、農業委員会などが参加して、山都地域担い手育成総合支援協議会を再始動させた。

FOCUS  
2

## 新規就農者への伴走支援を行う「サポートリーダー」の存在

新規就農者の受入れがうまくいっている地域には、新規就農者への伴走支援を行う「サポートリーダー」が重要な役割を果たしている。「サポートリーダー」は、農業技術から生活支援までの全般にわたる新規就農者の課題に、地域の関係機関と連携して対応。その結果、地域の新規就農サポート体制において要の役割を果たしている。

新規就農者の受入れに向けた体制構築、実際の運営において、このようなリーダーを探し、育てることが重要である。

地域名	サポートリーダー 所属組織 (役職)	各関連団体との連携
北海道栗山町	栗山町農業振興公社 (事務局次長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金調達、農地拡大、農地取得、栽培技術指導、販売まで相互的なワンストップ窓口として調整・指揮。</li> <li>担い手の減少している地域に対して課題を聞き取り、新規就農者の受入れ・農地の確保について協議。</li> <li>就農相談会では地域の農地情報に精通している農業委員へも参加を依頼。</li> </ul>
山形県大江町	OSINの会 (会長／ JAすもも部会会長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農家に働きかけ、研修生受入農家を組織化し、技術指導ができる体制を構築。</li> <li>新・農業人フェア等に受入農家、先輩研修生、町の担当で参加する体制を構築。</li> <li>研修生と受入農家とのマッチングや、人間関係の相談に対応。</li> <li>サポートリーダーの後任となるべく、OSINの会のサポートによる新規就農者が事務局の役割を果たしている。</li> </ul>
長野県南信州	JAみなみ信州 (担い手支援室長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>JAが研修・指導全般を担い、自治体は住居、移住・定住を支援するよう、役割分担を明確化。就農イベント出展の際は、各自治体に働きかけ「南信州」地域として出展。</li> <li>市町村と常に連携し、就農希望者と面談を重ねる中で就農する市町村のマッチングを実施。</li> </ul>
岐阜県高山市	高山市農務課 (職員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験ツアー、短期研修、長期研修の窓口となり、就農希望者の面談を随時実施。</li> <li>サポート関係者を集めた会議を月1回行い、情報共有を徹底。</li> <li>就農者が求める優良農地確保のため、農地中間管理事業を活用した新規就農者向けのモデル団地化構想を策定。</li> </ul>
熊本県山都町	山の都地域しごと センター (職員) ＋ 山都町農林振興課 (職員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農希望者の受入れに伴う実務を担当。就農希望者への聞き取りを通じて適切な受入農家を紹介。</li> <li>移住者支援と並行して、研修プログラムの作成、研修先となる受入農家の紹介などの就農者支援を実施。・受入農家を巡回し、研修の進捗を確認するとともに、研修生や受入農家の相談を受ける。</li> <li>町だけではなく、「山の都地域しごとセンター」もサポートリーダーに位置付けることで、人事異動によるサポートリーダー不在のリスクを改善。</li> </ul>

## 北海道栗山町

## 地域ビジョン

## 北海道

「第4期北海道農業・農村振興推進計画」  
(2011年)

- ▶▶▶ 新規促進及び育成システムの整備
  - > 就農に向けた相談啓発活動の推進
  - > 研修・就農準備に向けた支援の推進
  - > 就農条件整備の推進
  - > 就農後の経営安定と定着に向けた取組の推進

## 栗山町

「第3期栗山町農業振興計画(栗山農業ルネッサンス)」  
(2012年)

- ▶▶▶ 「守ろう農地 進めよう地域の活性化」をキーワードに、「地域ブランド推進」「人材育成」「農地対策」の3本柱で構成
- ▶▶▶ 担い手対策として、新規就農者の確保・育成を位置づけ、新規就農を促進

## 地域が抱える課題

## ● 販売農家戸数／人口の減少と高齢化

農業者だけでなく町全体で人口減少と高齢化が進行。平場の水田地帯は担い手への集積が進んでいるものの、中山間地域の離農率が高く、地域自治組織の存続も危ぶまれる。

## ● 荒廃農地の拡大

試算によると、農業者の高齢化により、担い手や新規就農者がいない場合、2027年に1,334haが耕作放棄地になってしまう。

## 販売農家戸数

1990年	793戸
2015年	381戸
(試算)2025年	227戸

## 体制構築のプロセス

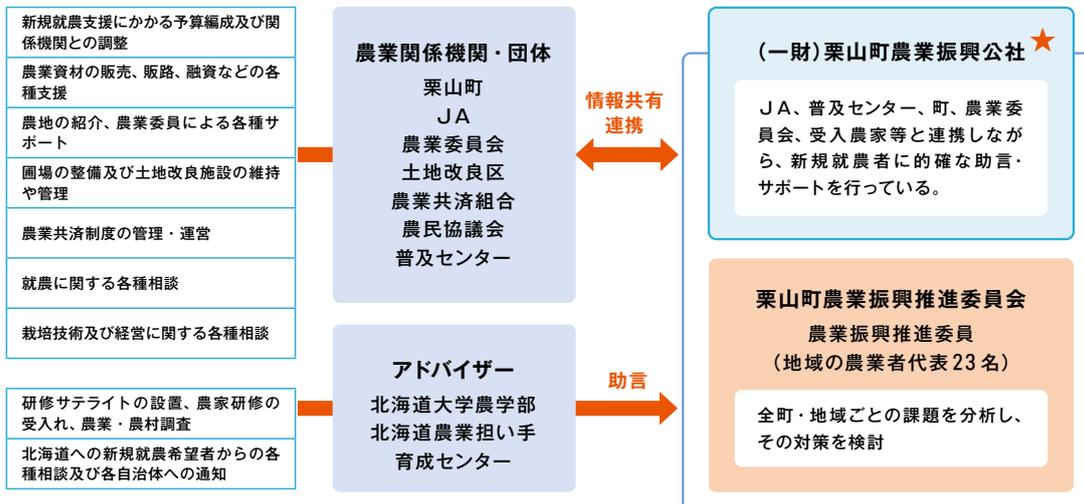
- 農家数の減少や、それに伴う荒廃農地の拡大を防ぐため、後継者の育成に注力、促進する上で、域内後継者のみならず、域外希望者からの受入拡充による農地利用を企図(2011年頃)。
- 域外希望者の受入拡充を目指すも、栗山町を知っている人が少ないことから、「出向く面談」を積極的に行い、全国各地の就農希望者と面談を実施。農業体験についても、5月から10月まで常時受け入れを行う。
- 支援窓口は、道外から受け入れる研修生のメンターの役割も同時に担うことから、中・長期間にわたり技術、経営、住まいの確保など新規就農者を包括的に支援・対応することが求められ、町、農業委員会、JA職員で構成される「栗山町農業振興公社」をワンストップ窓口とすることに決定。
  - ▶▶ 町の関係者をはじめ、JA、道公社、道農業改良普及センター、北海道大学などの多様な関係機関と連携し、就農希望者のニーズに対応できる体制を構築。
- 地域ごとの課題の抽出及び実態に即した解決方法の検討、支援体制の整備構築を目的に、農業者の代表23名からなる推進委員会を公社の中に組成。



## 支援体制と財源

★サポートリーダー

### 【構成員と主な役割】



### 【財源】

公社の財源は、町からの一般歳費として10,000千円、JAから4,000千円の計14,000千円にて運営しており、新規就農支援にかかる経費として5,000千円を計上。主な使途は、募集費に2,500千円充てており、このほか研修及び塾運営、講師謝金、旅費交通費、人件費などである。

## 成果（特徴的な取組）

- 道内では販路確保の観点から特定品目の生産希望者しか受け入れない自治体が多い中、戦略として品目問わず受け入れている。
- 就農希望者の70%以上が道外在住者のため、飛行機・宿泊代の負担をかけさせないため、「出向く面談」をモットーに、全国各地の就農イベントに年間30本近く参画。公社担当者のみならず農業経営体である農業委員もともに参加。一組あたり複数回の面談を重ね、従来の研修カリキュラムや補助金、空き家などの情報提供に終始せず、町での営農に関する「生の声」を伝えていることから高評価を得ている。2014年以降、年間200名ほどと面談し約10%が農業体験に参加。
- 新規就農者を呼び込むことで、栗山町では今まで取り組まれていなかった事業（ファームレストランや観光農園）が生まれ、地域自治組織が健全に維持されるようになるなどの効果が表れている。
- 基幹的農業従事者の49歳以下の占める割合：23.6%（2015年）→21名増の24.8%（2020年）
- 担い手への農地集積率：（88.3%（2018年）→89.6%（2019年））。2019年から2020年にかけては、担い手一経営体あたりの耕地面積は、自己所有面積の拡充も含めて、74.8a増の1857.6aとなり集積率は同値をキープ。
- 特に新規就農者が多い中山間のH地区では、2016～2020年の間に若手4名が就農し、H地区の認定農業者の平均年齢を60歳から52歳に下げることができた。

2011年以降の実績

新規就農者数：27人（定着率100%）  
 全て、49歳以下の若手であり移住者

## 山形県大江町

## 地域ビジョン

## 山形県

「第3次山形県総合発展計画」(2011年)

▶▶▶ 新規就農者の育成、企業参入の促進

> 新規就農者の確保目標

2011～2015年の5年間で400人

> 地域就農支援協議会の設立目標

2015年までに県下42市町村をカバー

協議会が農地や住宅の斡旋、営農計画の策定、技術指導、融資相談等、一貫してサポートする

## 大江町

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(2010年)

▶▶▶ 農業従事者の養成及び確保の促進

> 生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した高い技術を有した人材の育成の推進。

> 意欲と能力ある者が幅広くかつ円滑に農業に参入し得るように相談機能の一層の充実

> 先進的な法人経営等での実践的研修

## 地域が抱える課題

- 生産農家の高齢化による後継者の不足／農地の維持が困難
- 新規就農希望者の定着
  - ◇ 2012年より、個別の農家が受入研修を行っていたものの、住居や農地の確保、技術面以外の様々な支援を、個別農家が請け負うことに限界があった。
- JAすもも部会で新品種を開発しているものの、既存のJA会員の畑で新品種を植える余裕がなく、品種開発・生産拡大のスピードが向上しない。



## 地域ビジョン

## 大江町

町長の意向により新規就農者の定着支援を強化するにあたり、行政担当者のみの対応が困難であることから、以前から就農希望者を受け入れていたJAすもも部会会長へ協力を依頼

## JAすもも部会

新品種の開発に向け、すももを生産したい方を全国から呼び込むことで、品種開発・生産拡大の進行と地域農業の活性化を志向



## 体制構築のプロセス

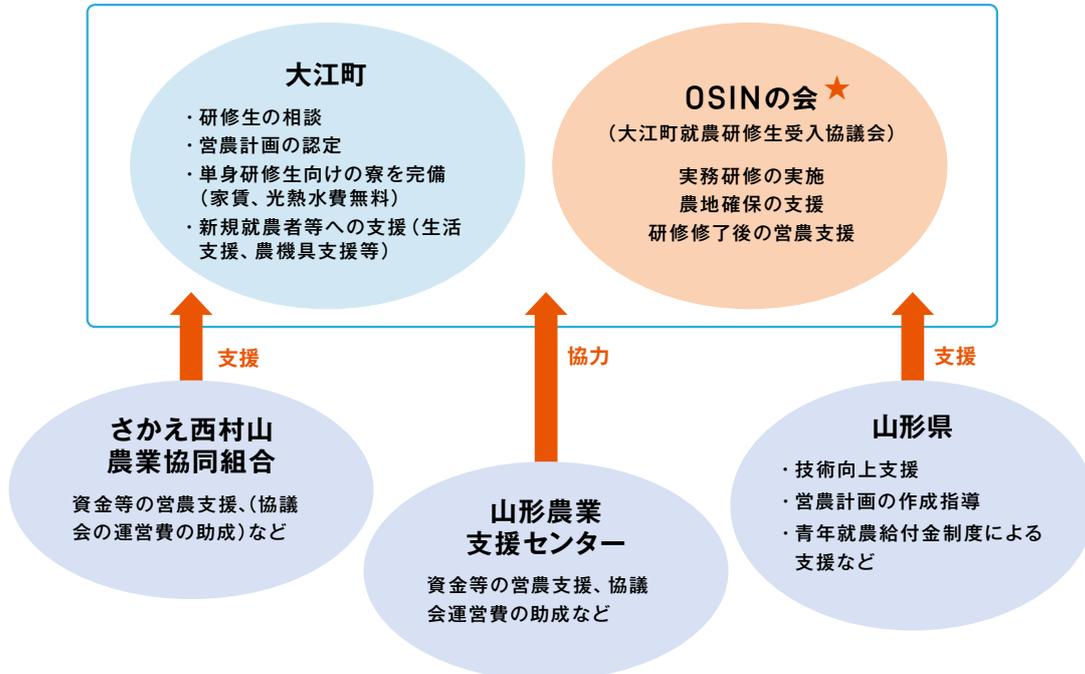
- 大江町と部会が協働で就農イベント出展。「農業をしたい人はいるが、待っているだけでは希望者は町に来ないこと」と「他の地域に劣後しない新規就農サポート体制が必要であること」を実感。
- 2013年に、すもも部会長の働きかけにより、部会員有志を募り研修受入農家を組織化(OSINの会)し、関係機関が新規就農者を育成・支援する連携体制を構築。
- 大江町は、移住定着に向けた支援の充実が必要という認識から、移住研修生用の住居提供、生活支援、新規就農する者の初期投資抑制につながる補助金を予算化。
- 山形県、やまがた農業支援センター、JAさがえ西村山にも協力を要請し、技術向上や経営発展に向けた支援を含めて、地域ぐるみで新規就農者をサポートする体制を確立した。



## 支援体制と財源

★サポートリーダー

### 【構成員と主な役割】



### 【財源】

2013年の発足時に町年間30万円、JAからの補助金25万円の補助を受けている。その後も、町とJAからの補助金を中心に活動していたが、2014～2016年までは山形県の単独事業「地域の経営基盤と技術の継承支援事業」からも年30万円の補助を受けた。加えて、OSINの会では会員（受入農家と新規就農者）から会費を徴収して活動費に充当している。

## 成果（特徴的な取組）

- 1年ごとに研修農家が変わる2年間の研修プログラム。複数農家の経営や農業技術のスタイルを学べるとともに、地域とのつながりを深化させる効果。
- すももの新品種が収量・収益が見込める品種として定着。農業者の収入向上につながり、新規就農者の早期自立支援を後押し。JAすもも部会の2020年度の売上は、前年度対比で53%増の2億5千万円を超えた。
- 研修生用の寄宿舎（家賃、光熱費無料）及び新規就農者用の住宅（1ヵ月あたり4万円補助）を整備し、移住研修生の獲得に直結。
- 新規就農者の初期投資を抑える支援が実現（町とJAの支援による共同作業場の設置。町の補助によりOSINの会が農機具バンクを設置）。
- OSINの会の持つ地域ネットワークも活用して、優良農地や成木がある農地を新規就農者へ斡旋している。これにより新規就農者の耕作面積合計は23haを超え、今後も拡大していく見込みである。

2013年以降の実績

新規就農者数15人（定着率100%）、  
うち、49歳以下の若手12人

## 長野県南信州地域

## 地域ビジョン

## 長野県

「長野県食と農業農村振興計画」第3期

- ▶▶▶ 南信州農業の次代を担う人材の確保・育成
- > 2022年の目標：45歳未満の新規就農者数を28人／年、1ターン就農者数5人／年

## 地域内自治体

飯田市「未来デザイン」(2016年度)

- ▶▶▶ 「若者が帰ってこられる産業づくり」に新規就農支援事業を位置づけ

豊丘村「第5次総合振興計画後期基本計画」(2018年)

- ▶▶▶ 「豊丘スタイルの戦略的創造」として、新規就農者の受入れを標榜

## 地域が抱える課題

- 農家の高齢化や担い手不足により、JAみなみ信州管内の販売農家数が急速に減少
- 昭和一桁生まれの農業世代がリタイアし、さらには団塊の世代がいよいよリタイアするという状況となった数年前から危機感が高まった。
- 各市町村やJAが、新・農業人フェア等の就農イベントに共同出展ではなく個別に参加。地域としての統一感なし。

## 販売農家戸数

2011年	約7,000戸
2016年	約5,500戸

## 体制構築のプロセス



- 2017年の新・農業人フェアで出展した3市町村が同じ「南信州」地域であることを相談者に訴求するため、ブース名に「南信州」の冠を付けたことがきっかけ。
- JA担い手支援室が中心となり、日頃の情報交換や情報共有等も含めて、地域の自治体がまとまって事業を進めていくことを各自治体に提案。「南信州・担い手就農プロデュース」がスタート。JAが取りまとめ、研修、指導全般、自治体は住居、移住・定住が主な役割分担。
- 自治体は「手上げ方式」で参画し、当初は参画意思のある8市町村（農業を基幹産業とする市町村を多く含む）及びJA（2017年11月）。2020年6月には全14市町村が参画。
- JA法人を活用しトレーニングファームを整備。元JA職員を指導者とした研修体制を確立し、収益性を考慮した、市田柿と夏秋キュウリを研修品目として研修カリキュラムを作成。

## 支援体制と財源

### 【構成員と主な役割】



### 【財源】

運営費用については、設立当初はJA全額負担。2年目以降自治体の負担割合を増やし、2020年度より負担割合はJA4割、自治体6割となっている。自治体間の負担割合は各種データに基づき農業規模に応じて配分。年間予算は100万円で、県の補助金も活用。

## 成果(特徴的な取組)

- 広域JAでその傘下に複数自治体を抱える場合、各自治体の政策が異なることから、地域で統一した取組を推進することが困難なケースが多いが、当事例ではJAの強力なリーダーシップにより地域をまとめている。
- 各自治体のリソースに限られる中、各自治体・JAのリソースを組み合わせることにより、新規就農希望者または相談者のニーズに込えている。例えば研修制度では、担い手・就農プロデュース、自治体、農業法人等、多様な受け皿が用意されている。
- 研修事業を行うための地域おこし協力隊制度を活用。隊員への報酬に加え、自治体側にも活動費が充てられている点がメリット。豊丘村などでは、住居の修繕費や軽トラの購入費等に充当している。
- JA法人を活用してトレーニングファームを整備し、研修を提供。トレーニングファームでの研修は、研修内容にバラツキがなく、基礎を学ぶのに適している。
- 同地域では豊丘村の新規就農支援が先行している。同村では就農担当者が移住定住も兼務しており、移住と就農を分けることなく一体とした支援が可能。他の自治体に対するアドバンテージとなっている。

2018年  
以降の実績

研修生受入17人(3期合計)、  
うち一期生4名が新規就農

## 岐阜県高山市

## 地域ビジョン

## 岐阜県

「ぎふ農業・農村基本計画」(2011年)

## ▶▶▶ 新規就農者の育成、企業参入の促進

> 新規就農者の確保目標

2011～2015年の5年間で400人

> 地域就農支援協議会の設立目標

2015年までに県下42市町村をカバー

協議会が農地や住宅の斡旋、営農計画の策定、技術指導、融資相談等、一貫してサポートする

## 高山市

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(2010年)

## ▶▶▶ 農業従事者の養成及び確保の促進

> 生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した高い技術を有した人材の育成の推進

> 意欲と能力ある者が幅広くかつ円滑に農業に参入し得るように相談機能の一層の充実

> 先進的な法人経営等での実践的研修

## 地域が抱える課題

- 農業生産者の高齢化が進行し離農する農業者が増加。特に中山間地域での離農は深刻だった。
- 県内最大の夏秋トマト、ハウレンソウの産地を維持・発展する必要があった。

## 体制構築のプロセス

- 2009年に高山市が主導し、JA、市、県、生産者等の関係機関が連携し、移住就農者を獲得すべく、高山市就農移住ネットワーク会議を立ち上げ。
- 高山市の農業の特徴として地元就農者や親元就農者が多く、地元の方の就農ニーズが少なからずあることが判明。相談窓口へも地元の人からの問合せが多く、地元就農希望者への対応の充実の必要性を実感。

## ターゲット

～2011年	移住者
2012年～	移住者+地元住民

移住就農者だけでなく、地元就農者や親元就農者にも支援対象を拡大し、

## 2012年に高山市就農支援協議会に再編

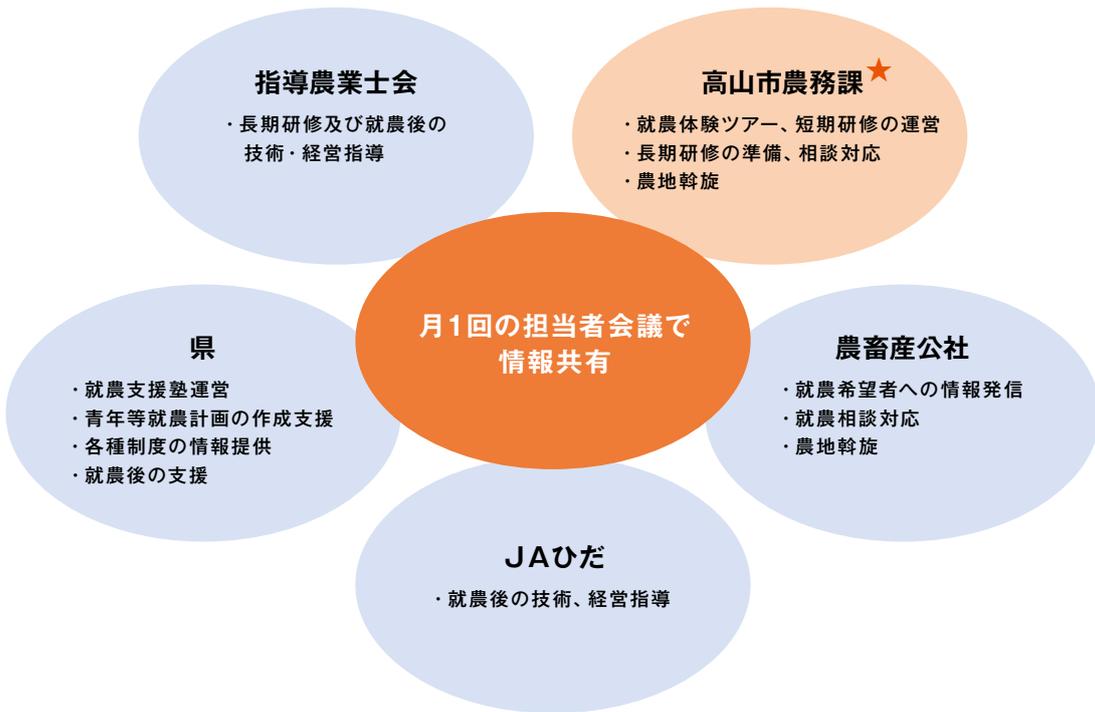
- 高山市、農業委員会、JA、農林事務所、農畜産公社のメンバーから成る「支援チーム」が実行部隊となり、就農相談から研修、新規就農、就農後のフォローまで、一貫した支援体制を構築。当時は、農畜産公社の職員が就農希望者の窓口担当としてリーダーシップを取っていた。やがて、高山市に窓口機能が移り、明確な役割分担の元、各組織が連携していった。

支援体制と財源

★サポートリーダー

【構成員と主な役割】

◎ 高山市就農支援協議会



【財源】

協議会の運営資金は岐阜県と高山市が半分ずつ負担。

成果(特徴的な取組)

- 高山市がリーダーシップを発揮し、関係機関の役割が明確化されることで連携が機能。市担当者以外にも組織全体を見渡せるメンバーが存在することで、メンバーの異動があっても、事業の継続性が保たれている。
- 新規就農者1人に対し、最先端の技術を指導する普及指導員やJAの営農指導員に加え、支援協議会が生活から営農に至るまで組織だった手厚いサポートを実施。これにより新規就農者のモチベーションも向上。
- 農地中間管理事業を活用した新規就農者向けのモデル団地化構想を策定。新規就農者を増やすために優良農地を整備し、優先的に新規就農者に斡旋するという取組。実績では1人あたり76aの農地を斡旋。
- 月に1度の支援チーム会議を開催し、農地の確保やハウス建設準備の進捗など、研修生一人ひとりの状況を確認。空き家情報など移住就農者からの個別相談事項なども、チームメンバー間での情報共有を徹底。
- 就農後3年間は1カ月に2回程度、県普及指導員とJA営農指導員が新規就農者の農地を定期的に巡回。新規就農者向けハウス建設を先輩就農者等が協力する「結(ゆい)」と呼ばれる取組など、新規就農者の孤立化を防止。

2014年  
以降の実績

新規就農者数167人(うち移住就農者18人)、  
49歳以下の若手156人

## 熊本県山都町

## 地域ビジョン

## 熊本県

「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
(2015年)

- ▶▶▶ 第一次産業への新規就業者数  
> 2015年：634人 → 2019年：660人

## 山都町

「第2次山都町総合計画」(2015年)

- ▶▶▶ 「『輝く!! みんなでつくる『山の都』のものがたり』の実現に向けて、農村集落の機能強化のため担い手育成を促進
- ▶▶▶ 独自に「農業後継者就農交付金」、「有機JAS認証補助金」を設置

## 地域が抱える課題

- 1977年に「全国有機農業大会」が山都町で開催されたことを機に、山都町で有機農業を始めた世代は、40年以上経過し、高齢化が進んでいた。日本の有機農業のメッカでありながら、後継者不足が課題となる。
- 有機農業で品質と収量を安定させるには相当な経験と技術力が必要である。新規就農者が独立後、安定供給で販路を確立するには、ハードルが高かった。そのため、販路の確保支援が課題となる。

	2005年	2015年
農家戸数	2,208戸	1,878戸
就業人口	4,184人	2,945人
65歳以上比率	53.0%	59.2%
耕作放棄地率	11.3%	15.9%

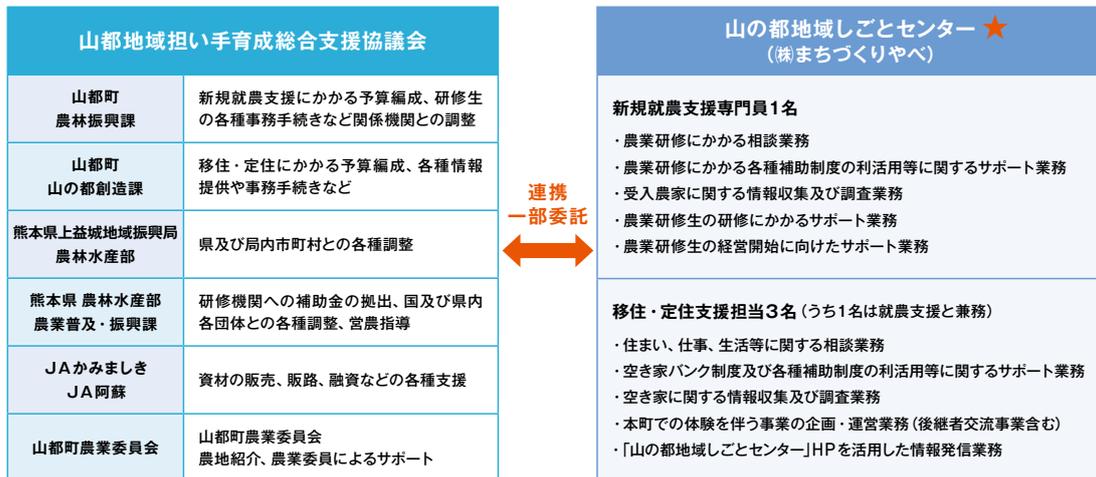
## 体制構築のプロセス

- 以前より有機農業を志向する者を中心に問合せが数多く寄せられていたが、受入体制が整っていなかったため、他地域の団体を紹介するほかなかった。山都町に興味を持ってもらった者を有機・慣行農法を問わず、ワンストップで支援したいとの想いから2018年より町内に研修団体を立ち上げる構想を立てた。
- 2018年、移住支援担当部署である山の都創造課とて協議会を組成。県、JA、農業委員会の各関係機関が参画し、就農希望者のニーズに対応できる体制を構築。
  - ▶▶▶ 組織の形骸化防止と意思決定までをスムーズにするために、参加メンバーは従来ある上役ではなく、各機関の実務担当者を選任。
- 支援窓口は、受入れから就農後まで中・長期にわたるフォローアップが必要であり、定期的な人事異動によって業務が断続しないように、一部委託を検討。
  - ▶▶▶ 移住・定住支援を目的に2015年に新設された「山の都地域しごとセンター」をワンストップ窓口とすることに決定。
  - ▶▶▶ 新規就農支援と移住・定住支援担当部署が一体的に推進できるように、センター内に各専門員を配置。

支援体制と財源

★サポートリーダー

【構成員と主な役割】



【財源】

初年度、県の新規参入者育成支援事業(補助金上限150万円)と研修生から月額研修料1万円を徴収し、パンフレット制作費、講師謝金、受入農家を巡回する際の旅費交通費等に充当。2年目から、農林振興課の単費を計上し協議会に対し75万円を支出。募集費と地域しごとセンターへの委託費60万円を分配。講師謝金、旅費交通費につき、県の補助金150万円と合わせて運営。

成果(特徴的な取組)

- 受入農家とのマッチングに際し、栽培法や作目、作業数、売上目標など、どのような営農を検討しているのかをヒアリングし、1組あたり2軒以上にて各5日間にわたる事前研修を受けた上で1年間のOJT先を決定。なお、受入農家の開拓にあたり、高校生や大学生のインターンシップの受入実績のある農家を中心に、有機農家5軒、慣行農家10軒の計15軒(令和3年2月15日現在)を、町の農林振興課と山の都地域しごとセンターの専門員が二人三脚にて実施。
- 新規就農希望者の募集にあたっては、農水省主催の「新・農業人フェア」をはじめ民間企業主催の各種就農イベントに年7・8回参画のほか、地域しごとセンター主催のオンライン収穫体験ツアーや、シティプロモーション業務の委託先である都内コンサルティング会社の企画によるオンラインイベントなど多岐にわたって開催。
- 新規営農時の早期自立を目的に、研修期間中に栽培法、農地確保、資材調達、販路開拓、経営サポートに資する100~200人の農業関係者と面会。また、有機JAS認定事業者数が日本一多いことから、収益安定化を目的に地域商社による栽培指導や取扱を実施。
- 既存農業者が主体となり、新規就農者の有機農産物の販路確保に向けて、販売会社「㈱肥後やまと」を設立。収量の安定しない新規就農者から全量を買取り、補填的に既存農業者が出荷して、生協など大口顧客と取引を行っている。
- 担い手への農地集積率：33.1%(2018年)→34.2%(2019年)。

2016年以降の実績

移住者112人中、新規就農者数56人(定着率100%)  
 全て、49歳以下の若手。1人のUターン以外は移住者

# 農業法人を中心とした新規就農サポート事例

長野県御代田町 (有)トップリバー

## 最長6年の“農業経営者”を育成する研修プログラムで、地域の発展を担う独立就農者を多数輩出



### POINT

- 当初は自社の圃場での雇用就農が目的でスタートした取組も、いまや農業法人が実施する新規就農支援の領域では全国的に展開している
- 「全国にて通用する農業経営者の育成」というビジョンのもと、あらゆる研修が体系化されている。(独立者の初年度売上平均は1,565万円)

### 新規就農サポートの概要

#### 【サポート体制】

- ・トップリバーの社員(元JAの営農指導員、元青果卸会社の社員等)を中心に、独立した先輩就農者、町、JA等が連携。

#### 【支援内容：就農まで】

- ・栽培研修は、自社の圃場で実施。栽培していない品目栽培の希望者には、栽培している農家でも並行して研修ができるようにしている。
- ・自社の圃場の経営参画のみならず、研修生が希望する地域で新規就農ができるようサポート。
- ・御代田・富士見町で独立就農する場合は、研修中に使用していた農地を貸している。
- ・栽培法のみならず、1年目から生計が立てられるように長期にわたり経営に資する研修を並行して実施。就農後に人材を育成できるよう、農場長となって従業員の労務管理など経営全般に必要なことを体系的に学ぶことができる。

#### 【支援内容：就農後】

- ・築き上げた人脈を生かし、本人の希望する栽培品目と地域での支援体制を整え、農地の確保や販路開拓までを担保できた状態で独立できるようにしている。
- ・独立後の農業経営で困ったことがあれば、いつでも先輩就農者、トップリバーの経営陣、技術顧問、経営顧問などがサポート。
- ・独立後も農業経営者仲間として視察研修などを実施。



### 地域との連携

- ・経営力をつけた研修生が地域内の既存農家に経営者の右腕として就農するケースも見受けられ、今後、収益を伸ばさせるロールモデルを創出している。
- ・栽培方法だけでなく経営全般を学ぶことで就農時の不安を取り除くことができるため、移住促進を図るだけでなく地域の若者流出抑制も期待できる。

農業を法人を中心に市町村や関係機関が連携して、新規就農サポートを行うことで、強い経営マインドを持った担い手を輩出して地域農業で活性化できたり、市町村域に縛られない新規就農者の柔軟なサポートが可能になる。また、新規就農者にとっても、雇用就農、独立就農など就農のゴールを選択することができて、様々な相乗効果が生まれている。

## 福井県若狭町 (有)かみなか農楽舎

# 官民出資の農業法人が「研修の受け皿」となり、 多様な就農のゴールを提示

### POINT

- 町5割、地域の農業者3割、民間企業2割、出資して農地所有適格法人を設立
- 研修修了後は、独立就農、地域の認定農業者と法人設立、農楽舎に就職と多様なゴールがある
- 同法人が「人のつながりをつくる拠点」となり、新規就農者が地域に溶け込みやすいよう積極的にサポート

### 新規就農サポートの概要

#### 【サポート体制】

- ・旧上中町(現若狭町)主導で2001年に設立された農地所有適格法人「(有)かみなか農楽舎」を中心に、地元農業者、町農政セクション、移住セクション等が連携。

#### 【支援内容：就農まで】

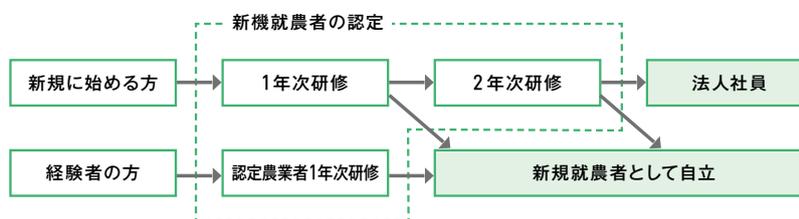
- ・かみなか農楽舎の就農定住研修事業では、短期のインターンシップで農業を体験してもらい、その中から毎年3名程度が2年間の長期研修生となる。「都市からの若者の就農・定住を促進し集落を活性化すること」を目的としており、研修内容は農業栽培技術の研修と農村生活の研修の2つの柱を持っている。
- ・就農ルートとして、後継者不在の認定農業者等の経営継承、または地元の担い手農家「親方」との法人設立による共同経営という形で就農するように仕向けている(前者に

ついて、地域に入るにあたっては、相談相手となる「親方」をつける)。

- ・新規就農者農業法人等経営参画奨励金(農業法人等へ構成員として経営参画する者への奨励金として8万円/月、最大3年間)があり、共同経営による就農を積極的に促進している。

#### 【支援内容：就農後】

- ・就農後は、親方や農楽舎の卒業生等を通じて、技術的課題を克服し、農楽舎でも研修会・講習会を開催している(農楽舎を中心としたネットワークを形成)。
- ・農楽舎自体の管理する農地が拡大しつつあることを背景として、研修修了者をかみなか農楽舎の社員として採用するようになっている。



### 地域との連携

- ・長期研修への入り口となる「短期のインターンシップ、農業体験」について、農楽舎職員と自治体職員が、近隣の大学、農業大学校に出向き、農楽舎を活用してもらえるよう営業活動を行っている。
- ・農楽舎が、自治体をお願いをして、農楽舎の専任職員を配置してもらっている。
- ・研修生の進路を決める「担い手交流会」では、自治体司会の下、研修生が将来の経営ビジョン、地元の認定農業者が現在の経営状況等、双方でプレゼンを実施している。研修修了後は、認定農業者とともに働くケースも増えてきている。

## 新・農業人ハンドブック(農林水産省)

農林水産省では、「農業をやってみたいけど、誰に相談したらいいかわからない」、「どんな支援策があるのか知りたい」といった疑問を持った方に対し、『新・農業人ハンドブック』を毎年作成し、公開している。

就農相談窓口や就農体験(インターンシップ)等の情報、研修中に受けられる資金の情報、就農開始直後に受けられる資金や無利子融資等の情報、経営確立後も受けられる収入保険や補助金の情報など、それぞれのステージ別に活用可能な情報をまとめている。



▶▶▶ サイト内より閲覧ください

[https://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/](https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/)



発行 **一般社団法人全国農業会議所**  
(全国新規就農相談センター)

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8  
(中央労働基準協会ビル2階)

**TEL: 03(6910)1133 FAX: 03(3261)5131**

新規就農者ポータルサイト【農業をはじめ.jp】

<https://www.be-farmer.jp/>